

会報

昭和 59 年 12 月 31 日 発行
第 1 号
関東地区整形外科勤務医会
発行所：〒 154 東京都世田谷区太子堂
3-35-31
☎ (03) 414-8121
国立小児病院整形外科内
関東地区勤務医会
事務局：代表 村上 宝久
編集：会報編集委員会

会長挨拶

勤務医会の全国的組織づくりを目指して

関東地区整形外科勤務医会会长 森 健躬

関東地区整形外科勤務医会が正式に発足し、私が会長に指名されました。本来は舞台裏の仕事にむく私には荷の重い仕事であります。本会の組織作りに初めから努力頂いた、蓮江副会長、大森・福間・村上常任幹事を始め、会員の皆様のお力を借りて、会の発展のお役にたつよう努力したいと思っています。

本会の成立の経過から、来年の評議員選出についての問題が表面に出たために、いろいろな誤解をされたむきもあるようです。本会報にあるように、日本整形外科学会の公式の業務として、各地区に「評議員選挙を考える会」が設置され、関東地区では、大学、勤務医、臨床整形外科医会の三者からそれぞれ 3 名ずつが参加し、この問題が討議されて来た経過があります。この過程で唯一一つ組織を持たない勤務医の意見を、考える会に提出するためには、どうしても組織された勤務医会を作る必要があり、これが本会発足の直接の動機になったことを、御理解頂きたいと希望します。

さて、その選挙では大学側からの強い要請を受けて、本会から 9 名の候補者を立てましたが、肝心な大学側からの多数の立候補で、これまでと同じような選挙が行われることになり、考える会の努力が実りのないものになってしましました。

しかし、私達の組織は、単に評議員選挙だけを目的としたものではなく、ますます厳しさを増す医療行政の中で、正しく科学的な医療を国民に提供するための方法を、共通の問題として考え、勤務医からの意見を行政や学会に反映させる努力をすること。しかも、医師としての知識と技術の発展の研修の場を設定し、互いに向方に努力することが最大の目標であります。また、勤務医のこのような組織を全国各地に拡大し、地域医療の発展に貢献したいと考えています。会員からの積極的な意見が寄せられることを期待いたします。

主 要 目 次

勤務医会の全国的組織づくりを目指して(会長挨拶)	(1)
第1回勤務医会総会開催	(2)
勤務医会より9氏立候補	(2)
所信表明	(2)
事務局報告	(3)
事務局日誌	(3)
勤務医会会則	(4)
研修会演題募集	(4)
編集後記	(4)

第1回総会開催!!

11月17日、新宿住友クラブで第1回総会が開催された。村上より開会の挨拶のあと、河端議長、石名田副議長の司会で会則案が承認され、ひきつづき会則にのっとり常任幹事、幹事が決定した。また会長、副会長にはそれぞれ森、蓮江氏が推薦され満場一致で決定した。

森会長から勤務医会設立の趣旨と全国的組織づくりをめざしたいとの挨拶があった(別記)

村上から現入会施設数、会員数、会費納入状況について報告があった。

また森会長より、さしあたっての事業計画として、(1)認定医の取得および維持のための教育と研修、(2)勤務医会の全国組織への働きかけ、(3)日整会評議員の推薦についての説明がなされ承認された。

蓮江より関東地区評議員選挙を考える会の経過説明があり、昭和60年度関東地区日整会評議員選出について、主任教授連絡会より勤務医会9名、臨床整形外科医会8名の候補者が望ましいとの要望があり、種々検討の結果、当勤務医会としてはこの提案をうけ入れることになった。

次いで9名の候補者として、現在勤務医会に所属している評議員7名(大谷、坂巻、菅野、

蓮江、村上、森、山田、)と常任幹事大森、福間の2名を加えた9名が推薦され決定した。

尚その他今後の予定として、名簿の作製、会報の発行、研修会の開催などをおこなうことが決定し総会を終了した。

引きつづき別室で懇親会が開催されたが、菅野会員が乾杯の音頭をとったあと、勤務医共通の問題を話題に和気あいあいのうちに歓談がつき今後の発展がのぞまれた。

関東地区整形外科勤務医会役員

会長	森 健躬
副会長	蓮江光男
常任幹事	大森薰雄、蓮江光男、福間久俊、 村上宝久(事務局)、森 健躬 (五十音順)
幹 事	青山正道(群馬)石名田洋一(埼玉)、 大谷 清(東京)、河端正也、工藤 尚(山梨)、坂巻 翯、 菅野卓郎、菅谷修一、関 寛之(茨城)、西 法正、浜野恭之(栃木)、 松葉 健、松元 司、村田 忠雄(千葉)、山浦伊斐吉、山崎 典郎(東京)、山田勝久(神奈川) ()は地区幹事 (五十音順)

勤務医会より9氏立候補!!

所 信 表 明

社団法人日本整形外科学会認定医制度が発足してから、すでに54人を越える認定医が誕生しました。この制度に必要な研修病院の中でも、関東地区におけるわれわれ勤務医が所属する国公立・公的病院の数は全体の約66%を占めております。この認定医制度運営の問題についても、われわれ勤務医が持つ役割は極めて大きいものがあります。

この勤務医の責務の重要な時期に当り、関東地区整形外科勤務医会が組織され、学閥などの壁を越えた新しい時代の力を結集することになりました。これからは、われわれ勤務医の意見を社団法人日本整形外科学会の場において十分反映させ、学会の進歩、発展に積極的に寄与することが重要です。

今回、われわれ9名は関東地区整形外科勤務医会の推薦を受けて、社団法人日本整形外科学会評議員選挙に立候補いたしました。学会の進歩、発展のために精一杯努力することは勿論のこと、学会員相互の卒後・生涯教育などの問題についても、よりよい方向に進むよう全力を尽す所存でございます。

皆様のご理解と、絶大なるご支援を賜わるようお願い申し上げます。

昭和59年11月30日 大谷 清、大森薰雄、坂巻 翯、菅野卓郎、蓮江光雄、福間久俊、村上宝久、森 健躬、山田勝久。
(五十音順)

事務局報告

入会施設数と会員数(昭. 59.12現在)

	施設数	会員数
東京	37	135
茨城	3	6
栃木	9	27
群馬	17	24
埼玉	10	18
千葉	10	37
神奈川	21	53
山梨	4	8
総計	111施設	308名

会費納入状況 ((昭. 59.12現在))

	納入施設数	(会員数)	未納施設数	(会員数)
東京	37	(135)	0	(0)
茨城	3	(6)	0	(0)
栃木	9	(27)	0	(0)
群馬	14	(20)	3	(4)
埼玉	10	(18)	0	(0)
千葉	9	(36)	1	(1)
神奈川	19	(47)	2	(6)
山梨	4	(8)	0	(0)
総計	105施設(297名)		6施設(11名)	

事務局日誌

* 昭和 58 年 9 月 18 日

関東地区勤務医会設立準備会

出席者 村上, 蓮江, 大森

勤務医会設立のための発起人および勤務医会のあり方などについて検討した。

* 9 月 21 日 関東地区評議員選挙を考える会

出席者 泉田理事, 鳥山理事, 高山理事, 室田, 横閔, 金井, 村上, 蓮江, 大森
日整会評議員選挙のあり方, とくに関東地区について討議された。

* 11 月 29 日 準備会

出席者 村上, 蓮江, 大森

1) 会則案の作製検討

2) 発起人会の日時, 案内状の検討, 発送

* 昭和 59 年 1 月 12 日 準備会

出席者 村上, 蓮江, 大森

1) 会則案の検討

2) 発起人会の出席者の確認と議事進行の打ち合せ

* 1 月 20 日 関東地区整形外科勤務医会
発起人会

出席者 松葉, 森, 菅野, 福間, 山崎, 河端, 石名田, 大谷, 山田, 松元, 蓮江, 村上, 大森

欠席者 西, 坂巻, 山浦, 菅谷

1) 蓮江より本日の会の趣旨説明と現在までの経過報告がされた。

2) 幹事として蓮江, 村上, 大森, 森, 福間が推薦され承認された。

* 2 月 7 日 評議員選挙を考える会

出席者 泉田, 鳥山, 室田, 高山, 横閔, 金井, 村上, 蓮江, 大森

勤務医会はつくれるか, 関東地区で話し合いができるか, との大学関係代表者, 臨床整形外科医会の両者より発言があった。

* 2 月 10 日 発起人会幹事会

出席者 蓮江, 村上, 大森, 森, 福間

1) 2 月 7 日の考える会の状況経過報告

2) 会則案の検討

3) 次回までに設立趣意書をつくることが決定。

* 3 月 9 日 発起人会幹事会

出席者 森, 蓮江, 村上, 大森, 福間

1) 趣意書の検討

2) 会則案の検討

* 4 月 3 日 評議員選挙を考える会

出席者 泉田, 鳥山, 室田, 高山, 横閔, 金井, 村上, 蓮江, 大森

1) 大学, 臨床, 勤務医の評議員候補者数のわりふりをどうするか

2) 日整会から各地区の評議員選挙を考える会にそれぞれ30万円が支出された。関東地区では大学側, 臨床整形外科医会, 勤務医会で3等分した。

* 4 月 24 日 発起人会幹事会

出席者 蓮江, 村上, 大森, 福間(森欠席)

1) 考える会の状況報告

2) 設立趣意書の発送ならびに回収状況

3) 設立総会の日時, 准備について検討

* 6 月 2 日 関東地区整形外科勤務医会設立総会, 於 産経ホール第1会場

1) 設立の趣旨が説明され満場一致で承認

2) 常任幹事として森, 蓮江, 村上, 大森, 福間の5名が選出された。

* 6 月 5 日 評議員選挙を考える会

出席者 泉田, 鳥山, 室田, 高山, 横閔, 金井, 村上, 蓮江, 大森

大学側よりの要請により勤務医会からの評議員候補者数13名が妥当であると報告し, その根拠を説明した。

* 7 月 10 日 常任幹事会

出席者 森, 蓮江, 村上, 大森, 福間

- 1) 第1回総会についての打ち合せ
 - 2) 会則案の検討
 - 3) 評議員候補者数についての検討
- * 8月14日 常任幹事会
出席者 森、蓮江、村上、福間、(大森欠席)
第1回役員会の打ち合せ
- * 9月4日 評議員選挙を考える会
出席者 泉田、鳥山、室田、高山、横関、金井、
村上、蓮江、大森
主任教授連絡会より臨床整形外科医会8、
勤務医会9名の評議員候補者にしてほしい
との要請があった。
- * 9月14日 関東地区整形外科勤務医会第一
回役員会
出席者 森、蓮江、村上、大森、福間、大谷、
坂巻、西、石名田、山崎、河端、山浦、
菅野、菅谷、浜野、青山、村田
欠席者 山田、松葉、関、工藤、松元
 - 1) 会則案の検討
 - 2) 第1回総会の日時の決定
 - 3) 勤務医会からの評議員候補者数につい
て種々討議した結果、主任教授連絡会
からの要請通り9名とした。
- * 10月23日 評議員選挙を考える会
出席者 泉田、鳥山、室田、高山、横関、金井、
蓮江、村上、大森
主任教授連絡会は評議員候補者を主任教授
25名とその他7名の選出方法については無
記名投票できめたいとの説明があった。
- * 11月6日 常任幹事会
出席者 森、蓮江、村上、福間、大森
第1回総会の打ち合せをおこなった。
- * 11月17日 関東地区整形外科勤務医会
第1回総会：於 住友クラブ
 - 1) 会則案を承認した。
 - 2) 会長、副会長、常任幹事、幹事を決定した。
 - 3) 昭和60年度日整会評議員の勤務医会候
補9名を決定した。

関東地区整形外科勤務医会会則

1. 本会は関東地区整形外科勤務医会といふ。
2. 本会の事務局を東京都世田谷区太子堂3～
35～31の国立小児病院内に置く。
3. 本会は整形外科医療の発展に寄与するとともに、勤務環境の向上ならびに会員相互の
福祉増進、親睦を図るを以て目的とする。
4. 本会は目的を達成するために次の事業を行
う。
 - 1) 学会の進歩発展への貢献に関する事項
 - 2) 研究発表ならびに講演会に関する事項
 - 3) 卒後教育ならびに生涯教育に関する事項
 - 4) 会員の相互扶助および親睦に関する事項
 - 5) 会報の発刊に関する事項
 - 6) その他必要な事項

5. 本会の会員は日本整形外科学会会員であり、且つ関東地区に所属する勤務医で本会の目的に賛同するものを以て構成する。
6. 本会の会員になろうとする者は当該年度の会費を添え、所定の入会申込書を提出するものとする。
7. 会員は会則ならびに本会の諸決議に服し、所定の年会費を納入するとともに会務の遂行に協力しなければならない。
8. 会員は次の事由によってその資格を失う。
 - 1) 退会。 2) 死亡。
 - 3) 第5条の資格を失ったもの。
 - 4) 会費の滞納。
 - 5) 本会員として名誉を著しく傷つけたもの。
9. 本会に次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名 2) 副会長 1名
 - 3) 常任幹事 若干名 4) 幹事 若干名
10. 会長、副会長、常任幹事、幹事の任期は2
カ年とする。ただし、再任を妨げない。
11. 常任幹事は会員中より選出する。会長、副
会長は常任幹事の互選とする。幹事は会長
が指名する。
12. 会長、副会長、常任幹事に欠員を生じたと
きは、直ちに補充する。
13. 会議は総会および幹事会とする。
14. 会議は会長が召集する。役員会は必要なと
き開催する。
15. 総会は会員を以て構成する。
16. 会議はこれを構成する会員の10分の1以上
の出席があれば開会することが出来る(委
任状は出席とみなす)。
17. 総会の議事は出席会員の過半数の同意を以
て決し、可否同数のときは議長の決すると
ころによる。役員会の議事は出席役員の過半
数を以て決する。
18. 総会の議長は会員中より選出する。
19. 次の事項は総会の承認を受けなければなら
ない。
 - 1) 予算および決算。 2) 役員の承認
 - 3) 会則の変更、その他重要な事項。
20. 本会の経費は年会費その他を以てあてる。
21. 本会の会計は常任幹事会が管理する。
22. 会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日まで
とする。

付則 1.この会則は昭和59年11月17日から施行す
る。

2.年会費は3,000円とする。

研修会の演題募集について

一般的の第1回総会において研修会が開催されることが
決定しました。そこで会員の皆さまから興味ある演題を募集
することになりました。どうぞこれを聞いてみたいとい
う演題がありましたらぜひ事務局へ御連絡ください。

××××× 編集後記 ×××××

昭和59年12月現在の加入率は約50%です。
未加入の施設は是非ご入会下さい。
加入希望の方は事務局までご連絡下さい。